

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
2	永 谷 さ よ こ	立 憲 社 民		

発言の要旨

<p>1 人口減少社会への対応について</p> <p>(1)若い世代、子育て世代に選ばれるまちとは。市長の見解</p> <p>(2)人口減少対策についての市長の見解</p> <p>(3)魅力ある働き方・職場づくりについて</p> <p>①若者や女性にとって魅力ある働き方・職場づくりの推進に向けた産業局の取組</p> <p>②令和6年11月開催の「日本創生に向けた人口戦略フォーラム」での魅力ある働き方・職場づくりの4つの課題</p> <p>③国が掲げる4つの課題と若者や女性が鹿児島で働きたいと思える雇用の場の確保に係る市長の見解</p> <p>2 まごころ収集について</p> <p>(1)まごころ収集の現状について</p> <p>①令和5年度の実績と決算額とその内訳</p> <p>②対象者の要件</p> <p>③その他市長が特に必要と認めるものに該当者はいるか</p> <p>④安否確認についての考え方と対処方法</p> <p>⑤他部門とどのような連携をしているか</p> <p>(2)粗大ごみ家屋内収集について</p> <p>①内容</p> <p>②対象者の要件</p> <p>(3)まごころ収集について他部門と連携し、他都市等の調査を行う考えはないか</p> <p>(4)要件緩和についてどのように考えるか</p> <p>3 高額療養費制度について</p> <p>(1)高額療養費制度とは</p> <p>(2)現在の手続方法</p> <p>(3)令和5年度の本市の国民健康保険、後期高齢者医療それぞれの件数と金額</p> <p>(4)高額療養費制度の見直しについて</p> <p>①見直しの背景と内容</p> <p>②長瀬効果とは</p> <p>③年収600万円の者について、7年、8年、9年それぞれの自己負担限度額</p> <p>④市民の健康や生活への影響をどう考えるか、市長の見解</p>

4 マイナンバーカードを活用した救急業務について

- (1) マイナ救急とは
- (2) 令和7年度の本市のマイナ救急実証事業について
 - ① 実施救急隊数
 - ② 事業開始予定時期
- (3) マイナ救急に対応する具体的な救急隊等の活動内容
- (4) 本市の6年中の現場到着から現場出発までの平均時間
- (5) 救急車の現場到着から現場出発までの時間が通常より延伸するおそれがあるが、どのように考えるか
- (6) 隊員によるマイナンバーカードの紛失や返却忘れの防止策

5 急傾斜地の崩壊対策について

- (1) 土砂災害警戒区域と急傾斜地崩壊危険区域との違い
- (2) 本市の土砂災害警戒区域と急傾斜地崩壊危険区域の数
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業の概要
- (4) 防災工事着手までの流れ

6 (仮称) かごしま郡山風力発電事業について

- (1) 景観形成ガイドラインの調整手順について
 - ① 本市に関わる調整手順
 - ② 事業者から協議書類の写しの提出はあったか
 - ③ 景観上の予測について市長へどのような説明があったか
 - ④ 県から本市へ意見聴取があった際の回答までの期間
 - ⑤ 市長が説明会を要請することができる理由
 - ⑥ 市長は説明会を開催するよう要請するか
 - ⑦ 市長は意見を述べるに当たり、地域住民の声を広く聴取すべきと考えるが市長の見解
- (2) 景観形成ガイドラインの事業者が遵守すべき基準について
 - ① 地域固有の景観とは
 - ② 八重山は地域内外で一定の知名度があるか
 - ③ 八重山に地域住民が特別の愛着を持っていると言えるか
 - ④ 郡山の代表的な景観とは
- (3) 景観法における市町村の役割について
 - ① 景観法運用指針「Ⅳ 景観法の運用に当たっての基本的考え方」の内容
 - ② 景観法の基本理念第2条第3項の内容
 - ③ 地方公共団体の責務
 - ④ 市町村が中心的な役割を担うことについて市長の見解
 - ⑤ 地域住民の意向を踏まえることについて市長の見解
- (4) 市長は現地を視察する意思はあるか